

令和7年度

越谷市バレーボール連盟

総会



日時 令和7年4月22日（火）19：00～

場所 越谷市中央市民会館

4F 16～18 会議室

越谷市バレーボール連盟

会 議 次 第

- 1 議案第 1 号……令和 6 年度事業報告
- 2 議案第 2 号……令和 6 年度会計報告
会計監査報告
- 3 議案第 3 号……令和 7 年度事業計画（案）
- 4 議案第 4 号……令和 7 年度会計予算（案）
- 5 議案第 5 号……家庭婦人クラス別（案）
- 6 その他

令和6年度事業報告

- 4.6 (日) 埼葛地区家庭婦人バレーボール連絡協議会 総会 (春日部市民体育館)
- 4.22 (月) 越谷市バレーボール連盟総会
- 4.29 (祝・月) 越谷市バレーボール連盟審判講習会
- 5.22 (水) 第49回越谷市家庭婦人バレーボール大会 (後援)
- 6.16 (日) 埼葛地区家庭婦人バレーボール連絡協議会 審判講習会
(春日部市民体育館)
- 6.29 (土) 第90回市民バレーボール大会 (家庭婦人:24チーム参加)
※大会結果は別紙参照
- 7.7 (日) 第90回市民バレーボール大会 (家庭婦人:7チーム) ※大会結果は別紙参照
(一般男子) 優勝:kitakoshi 準優勝:ふあぶり~ず
- 7.20 (土) 埼玉県東部バレーボール審判講習会
- 7.23 (火) 第57回埼玉県東部バレーボール大会 寿の部 予選会2チーム参加
(越谷市西体育館)
- 7.28 (日) 第39回越谷四十路バレーボール大会 (後援)
- 8.26 (月) 第32回越谷市高校生バレーボール大会 (後援)
- 8.31 (土) 第48回越谷六人制バレーボール大会 (一般男子:4チーム参加)
優勝:kitakoshi 準優勝:飯能倶楽部 第3位:Drop JYVC
- 8.31(土)・9.1(日) 第48回越谷九人制バレーボール大会
(家庭婦人:31チーム参加 ※大会結果は別紙参照)
- 9.23 (日) 第22回越谷いそじバレーボール大会 (後援)
- 10.14 (祝・月) 第57回埼玉県東部バレーボール大会 (一般男女・家庭婦人)

10.19(土)・20(日)・・・第69回市民体育祭第一部大会兼第29回会長杯バレーボール大会
(家庭婦人:31チーム参加)

3大会 総合順位	1部	優勝:あおいクラブ	準優勝:出羽クラブ
	2部	優勝:美楽来 dash	準優勝:西クラブ
	3部	優勝:FRIENDS	準優勝:CRESCENDO
	4部	優勝:ぱわふる	準優勝:Witch

11.3 (祝・月)・・・第69回市民体育祭中央大会 (協力:ぱわふる)

11.24 (日)・・・第57回埼葛地区家庭婦人バレーボール大会 (春日部ウィングハット)

11.30 (日)・・・越谷市バレーボール連盟審判講習会

12.1 (日)・・・第69回越谷市内駅伝競走大会兼地区対抗市内駅伝競走大会
(協力:VOICE, 西クラブ, ふぁぶり〜ず)

12.8(日)・・・第69回市民体育祭第一部大会兼第29回会長杯バレーボール大会
(一般男子:6チーム参加) 優勝:飛翔 準優勝:kitakoshi

R7.1.1 (祝・水)・・・第60回越谷市元旦マラソン大会
(協力:3peace, ウィズ飛鳥, あおいクラブ)

3.2 (日)・・・越谷市バレーボール連盟審判講習会

3.21 (金)・・・越谷市バレーボール連盟理事会

(議案第2号)

令和6年度 決算報告

(単位 円)

【収入の部】

項目	予算額	決算額	比較	説明
会費	108,000	105,000	△ 3,000	3000円×35チーム
大会参加費	432,000	498,000	66,000	参加費4000円×107チーム 冷房費1000円×70チーム
体協助成金	110,000	131,500	21,500	体協助成金105800円 体育館施設利用助成金25700円
繰越金	685,977	685,977	0	前年度より
雑入	100	334	234	利子
計	1,336,077	1,420,811	84,734	

(単位 円)

【支出の部】

項目	予算額	決算額	比較	説明
運営費	110,000	31,366	△ 78,634	
・事務費	20,000	8,970	△ 11,030	ホームページ等
・消耗費	10,000	2,996	△ 7,004	消耗品等
・会議費	25,000	6,400	△ 18,600	総会、理事会等会議室使用料
・負担費	35,000	13,000	△ 22,000	体協、東部連盟、埼葛、登録費等
・慶弔費	20,000	0	△ 20,000	
事業費	740,000	571,205	△ 168,795	
・市民大会費	265,000	210,415	△ 54,585	第90回市民バレーボール大会
・会長杯大会費	100,000	44,000	△ 56,000	第29回会長杯バレーボール大会
・9人制大会費	205,000	127,790	△ 77,210	第48回9人制バレーボール大会
・各種大会費	170,000	189,000	19,000	家庭婦人、四十路、五十路、東部、埼葛大会助成金
総務部費	82,000	8,597	△ 73,403	
・事業費	72,000	6,172	△ 65,828	切手、印刷代、消耗品等
・会議費	10,000	2,425	△ 7,575	会議室使用料金等
競技部費	40,000	74,106	34,106	※下記参照
・事業費	25,000	66,006	41,006	印刷代、消耗品等
・会議費	15,000	8,100	△ 6,900	会議室使用料金等
審判部費	150,000	176,984	26,984	※下記参照
・事業費	10,000	9,325	△ 675	会議、印刷代、消耗品等
・備品費	40,000	91,254	51,254	審判備品等
・研修会費	100,000	76,405	△ 23,595	審判講習会
積立金	30,000	30,000	0	記念事業積立金(特別会計搬出)
予備費	184,077	20,000	△ 164,077	見舞金、遠征費等(体育協会創立記念参加費)※下記参照
計	1,336,077	912,258	△ 423,819	

※競技部へ40000円、審判部へ45000円予備費より流用しました

収入、支出差引残額 508,553 円は翌年度に繰越

(単位 円)

【特別会計】

項目	令和5年度迄	令和6年度	残金	付記
記念事業積立金	282,975	30,000	312,975	記念事業積立金

【会計監査報告】

規約第11条の規定に基づき、帳簿、その他必要書類を監査したところ、適正な会計処理と認められたので報告いたします

令和7年3月31日

監事

佐々木典子
森田克枝



令和7年度事業計画(案)

日程	行事名	会場	
4.22 (火)	越谷市バレーボール連盟総会	中央市民会館 4階16~18会議室 (19時~)	
4.29 (祝・火)	越谷市バレーボール連盟審判講習会	総合体育館 第2体育室	
5.21 (水)	第50回越谷市家庭婦人バレーボール大会	総合体育館 第1体育室	
6.28 (土)	第91回市民バレーボール大会 (家庭婦人 1部・2部・3部)	総合体育館 第1・第2体育室	
6.29 (日)	第91回市民バレーボール大会 (家庭婦人 4部)	総合体育館 第1体育室	
6.29 (日)	第91回市民バレーボール大会 (一般男子)	総合体育館 第1体育室	
8.23 (土)	第40回四十路バレーボール大会 (後援)	総合体育館 第1体育室	
8.30 (土)	第49回越谷九人制バレーボール大会 (家庭婦人 1部・3部・4部)	総合体育館 第1・第2体育室	
8.31 (日)	第49回越谷九人制バレーボール大会 (家庭婦人 2部)	総合体育館 第1体育室	
8.31 (日)	第49回越谷六人制バレーボール大会 (一般男子)	総合体育館 第1体育室	
9.23 (祝・火)	第23回越谷いそじバレーボール大会 (後援)	総合体育館 第1体育室	
10.12 (日)	第70回市民体育祭第一部大会 兼 第30回会長杯バレーボール大会 (家庭婦人)	1部	越谷市立北体育館
		2部	越谷市立南体育館
10.13 (祝・月)	第70回市民体育祭第一部大会 兼 第30回会長杯バレーボール大会 (家庭婦人)	3部	越谷市立北体育館
		4部	越谷市立南体育館
10.19 (日)	第70回市民体育祭第一部大会 兼 第30回会長杯バレーボール大会 (一般男子)	地域スポーツセンター	
11.30 (日)	越谷市バレーボール連盟審判講習会	越谷市立南体育館	

令和7年度 埼玉県東部連盟バレーボール

11.3 (祝・月)	第57回埼玉県東部バレーボール大会 (一般男女・家庭婦人)	久喜市
------------	-------------------------------	-----

令和7年度埼玉葛地区家庭婦人バレーボール連絡協議会

4.5 (土)	埼玉葛地区家庭婦人バレーボール連絡協議会 総会	庄和総合体育館
5.25 (日)	埼玉葛地区家庭婦人バレーボール連絡協議会 審判講習会	春日部市立市民体育館 (大沼公園)
11.2 (日)	第58回埼玉葛地区家庭婦人バレーボール大会	アイル・アリーナ ウィング・ハット春日部

高校生大会

8.27 (水)	第33回越谷高校生バレーボール大会 (後援)	総合体育館 第1体育室
----------	------------------------	-------------

スポーツ協会主催事業 協力チーム

11.2 (日)	市民体育祭2025ファミリースポーツデー (予備日なし) (協力:飛鳥クラブ)	しらこぼと運動公園
12.7 (日)	第70回越谷市内駅伝競走大会 兼 地区対抗市内駅伝競走大会 (予備日なし) (協力:武蔵野クラブ・AMIGAS・大袋北クラブ)	市内駅伝コース
R8.1.1 (祝・木)	第61回越谷市元旦マラソン大会 (協力:Families・BEGIN・美楽来dash)	総合体育館周辺コース

(議案第4号)

令和7年度 予算(案)

【収入の部】

(単位 円)

項 目	前年度予算額	予 算 額	比 較	説 明
会 費	108,000	102,000	△ 6,000	34チーム×3,000円(女子30チーム男子4チーム)
大会参加費	432,000	408,000	△ 24,000	34チーム×4,000円×3大会
体協助成金	110,000	110,000	0	
繰越金	685,977	508,553	△ 177,424	前年度より
雑入	100	100	0	利子等
計	1,336,077	1,128,653	△ 207,424	

【支出の部】

(単位 円)

項 目	前年度予算額	予 算 額	比 較	説 明
運 営 費	110,000	110,000	0	
・事務費	20,000	20,000	0	ホームページ等
・消耗費	10,000	10,000	0	消耗品等
・会議費	25,000	25,000	0	総会、理事会等会議室使用料
・負担費	35,000	35,000	0	体協、東部連盟、埼葛、登録費等
・慶弔費	20,000	20,000	0	
事業費	740,000	670,000	△ 70,000	
・市民大会費	265,000	250,000	△ 15,000	第91回市民バレーホール大会、冷房費含む
・会長杯大会費	100,000	50,000	△ 50,000	第30回会長杯バレーホール大会
・9人制大会費	205,000	180,000	△ 25,000	第49回9人制バレーホール大会、冷房費含む
・各種大会費	170,000	190,000	20,000	家庭婦人、四十路、五十路、東部、埼葛大会助成金
総務部費	82,000	32,000	△ 50,000	
・事業費	72,000	22,000	△ 50,000	切手、印刷代、消耗品等
・会議費	10,000	10,000	0	会議室使用料等
競技部費	40,000	80,000	40,000	
・事業費	25,000	65,000	40,000	印刷代、消耗品等
・会議費	15,000	15,000	0	会議室使用料等
審判部費	150,000	150,000	0	
・事業費	10,000	10,000	0	会議、印刷代、消耗品等
・備品費	40,000	40,000	0	審判備品等
・研修会費	100,000	100,000	0	審判講習会
積立金	30,000	30,000	0	記念事業積立金(特別会計搬出)
予備費	184,077	56,653	△ 127,424	見舞金、遠征費等
計	1,336,077	1,128,653	△ 207,424	

収入支出差引き金額0円

【特別会計】

(単位 円)

項 目	令和6年度迄	令和7年度	累 計	付 記
記念事業積立金	312,975	30,000	342,975	記念事業積立金

(議案第5号)

令和6年度 会長杯の結果より

	順位	チーム名
1部	1	1 あおいクラブ
	2	2 出羽クラブ
	3	3 GRAND SLAM
	4	4 1step V.C
	5	5 Families
	6	6 Bianca
	7	7 SEVEN
	8	8 BEGIN
2部	9	1 美楽来dash
	10	2 西クラブ
	11	3 飛鳥クラブ
	12	4 ZAKKY' S
	13	5 中央クラブ
	14	6 武蔵野クラブ
	15	7 VOICE
	16	8 大袋北クラブ
3部	17	1 FRIENDS
	18	2 CRESENDO
	19	3 O・Y・C
	20	4 3 PEACE α
	21	5 トトローズ
	22	6 SAWAKITA
	23	7 ウィズ飛鳥
	24	8 HAPPY
4部	25	1 ぱわふる
	26	2 ※Witch
	27	3 増林クラブ
	28	4 3 PEACE
	29	5 COLORS
	30	6 ブルースカイ
	31	7 AMIGAS
	32	8

令和7年度 家庭婦人クラス別 (案)

	順位	チーム名
1部	1	1 出羽クラブ
	2	2 GRAND SLAM
	3	3 1step V.C
	4	4 Families
	5	5 Bianca
	6	6 美楽来dash
	7	7 西クラブ
	8	8
2部	9	1 SEVEN
	10	2 BEGIN
	11	3 飛鳥クラブ
	12	4 ZAKKY' S
	13	5 中央クラブ
	14	6 武蔵野クラブ
	15	7 FRIENDS
	16	8 CRESENDO
3部	17	1 VOICE
	18	2 大袋北クラブ
	19	3 O・Y・C
	20	4 3 PEACE α
	21	5 トトローズ
	22	6 SAWAKITA
	23	7 ぱわふる
	24	8 増林クラブ
4部	25	1 ウィズ飛鳥
	26	2 HAPPY
	27	3 3 PEACE
	28	4 COLORS
	29	5 AMIGAS
	30	6 DELFINO
	31	7 Witch
	32	8

令和7年度 試合形式

チーム数

コート数

	第1コート	第2コート
第1試合	1 vs 8	2 vs 7
第2試合	3 vs 6	4 vs 5
第3試合	1 vs 7	8 vs 6
第4試合	2 vs 5	3 vs 4
第5試合	1 vs 6	7 vs 5
第6試合	8 vs 4	2 vs 3
第7試合	1 vs 5	6 vs 4
第8試合	7 vs 3	8 vs 2
第9試合	1 vs 4	5 vs 3
第10試合	6 vs 2	7 vs 8
第11試合	1 vs 3	4 vs 2
第12試合	5 vs 8	6 vs 7
第13試合	1 vs 2	3 vs 8
第14試合	4 vs 7	5 vs 6

	1	2	3	4	5	6	7	8
1		13	11	9	7	5	3	1
2	13		6	11	4	10	1	8
3	11	6		4	9	2	8	13
4	9	11	4		2	7	14	6
5	7	4	9	2		14	5	12
6	5	10	2	7	14		12	3
7	3	1	8	14	5	12		10
8	1	8	13	6	12	3	10	

◆◇◆◇◆◇ 越谷市バレーボール連盟規約 ◆◇◆◇◆◇

《名称・事務局》

【第 1 条】 本連盟は越谷市バレーボール連盟と称し、事務局は会長指定の場所に置く。

《目的・事業》

【第 2 条】 本連盟は越谷市内のバレーボール団体の相互親睦とバレーボール競技の普及発展に寄与することを目的とする。

【第 3 条】 本連盟は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 越谷市内のバレーボール団体の統括と相互連絡
- (2) 越谷市内における競技会の主催及び主管
- (3) 講習会等の開催
- (4) その他本連盟の目的達成に必要な各種の行事

【第 4 条】 本連盟は市内バレーボール競技の統括団体として、越谷市体育協会及び東部バレーボール連盟に加盟する。

《組織》

【第 5 条】 本連盟は越谷市内のバレーボール団体をもって組織する

- (1) 市内に在住在勤在学の男子で編成するチーム
 - (2) 市内に在住在勤在学の女子で編成するチーム
 - (3) 市内に在住の家庭婦人で編成するチーム
- ① 4月1日現在で45歳以上の女子も含む

《役員》

【第 6 条】 本連盟に次の役員を置く。

- (1) 会 長・・・1 名
- (2) 副 会 長・・・3 名
- (3) 理 事 長・・・1 名
- (4) 副 理 事 長・・・若干名
- (5) 会 計・・・2 名
- (6) 監 事・・・2 名
- (7) 理 事・・・各チーム1名以上
- (8) 専 門 部 長・・・各1名

【第 7 条】 本連盟に名誉会長及び顧問を置くことができる。

《選任・任務》

【第 8 条】 会長及び副会長は理事会で選出する。会長は連盟を代表して会務を統括するとともに役員会を招集してその議長となる。副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその職務を代行する。

【第 9 条】 理事長及び副理事長は理事会で選出する。理事長は連盟の業務を執行する。副理事長は理事長を補佐する。

【第 10 条】 会計は理事会で選出する。会計は本連盟の会計業務を行う。

【第 11 条】 監事は理事会で選出する。監事は本連盟の会計を監査する。

【第 12 条】 理事は加盟団体からそれぞれ1名以上推薦する。理事は連盟の意思決定に任ずる。

理事は各部（総務部・競技部・審判部）に分かれて役割を担う。

【第 13 条】 専門部長は各部より推薦する。専門部長は各部を統括する。

《任務》

【第 14 条】 本連盟の役員任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。役員は任期終了後も後任者が就任するまで、その職務を行う。

《会議》

【第 15 条】 理事会はすべて役員で組織する。理事会は会長が招集し、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算決算の承認
- (3) 役員を選任
- (4) 規約の改廃
- (5) その他重要事項

【第 16 条】 各会議の議決は出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は議長の決するところとする。

《専門部》

【第 17 条】 本連盟に次の専門部を置く。

- (1) 総務部
- (2) 競技部
- (3) 審判部

【第 18 条】 専門部の役割については別に定める。

《会計》

【第 19 条】 本連盟の経費は、会費、参加費、寄付金、体育協会補助金及びその他で充当する。会費、参加費の額については、理事会で決める。

《登録》

【第 20 条】 本連盟に加盟する団体は登録を必要とする。登録は毎年更新する。

《会計年度》

【第 21 条】 本連盟の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

附 則 この規約は、昭和 40 年 10 月 17 日より施行する。

附 則 この規約は、昭和 47 年 4 月 15 日より施行する。

附 則 この規約は、昭和 61 年 4 月 22 日より施行する。

附 則 この規約は、平成 4 年 5 月 8 日より施行する。

附 則 この規約は、平成 8 年 4 月 25 日より施行する。

附 則 この規約は、平成 12 年 4 月 20 日より施行する。

附 則 この規約は、平成 18 年 4 月 20 日より施行する。

附 則 この規約は、平成 21 年 4 月 20 日より施行する。

附 則 この規約は、平成 27 年 4 月 20 日より施行する。

附 則 この規約は、平成 29 年 4 月 21 日より施行する。

附 則 この規約は、平成 31 年 4 月 19 日より施行する。

附 則 この規約は、令和 6 年 4 月 22 日より施行する。

《別表（第 20 条関係）》

1. 総務部 (1) 理事会、総会、開催要項・資料の作成、通知発送
(2) 会議場所の確保、会議記録の作成・保管
(3) 各種会議の通知発送
2. 競技部 (1) 代表者会議の企画・運営
(2) 各大会における会場の設営・後片付けの管理
(3) 大会プログラムの作成
(4) 競技委員の配置、競技の進行管理、成績確認・保管
(5) 各種大会要項の作成、通知発送
3. 審判部 (1) 認定審判員の登録、管理、資格の更新
(2) 各大会における認定審判員の配置及び審判
(3) 各大会における試合の審判及び記録の作成
(4) 審判員養成のための講習会開催